

最上町長選挙 最上町議会議員補欠選挙のお知らせ

投票日 9月6日（日曜日）

「最上町長選挙」は町民の総意を町政に反映させ、その方向を決める重要な選挙です。

有権者である皆様は、この選挙の重要性を認識し、主権者として自由な意志で自覚ある投票をお願い致します。また、選挙の正しいルールを守って、棄権することなくきれいな選挙を行うようお願い致します。

選挙日当日の投票時間

午前7時 ~ 午後7時

当日は、町内すべての投票所で午後7時までの投票時間となります。

＝ 町内投票所 ＝（投票所入場券に記載されておりますのでご確認ください）

- | | |
|--------------------------|------------------|
| 第1投票所(向 町)：最上町コミュニティセンター | 第6投票所(堺 田)：堺田分館 |
| 第2投票所(東法田)：東法田分館 | 第7投票所(瀬 見)：瀬見分館 |
| 第3投票所(満 沢)：みつざわ未来創造館らいず | 第8投票所(大 堀)：大堀分館 |
| 第4投票所(新 田)：生活改善センター | 第9投票所(清水町)：大堀保育所 |
| 第5投票所(赤 倉)：赤倉分館 | 第10投票所(月 楯)：月楯分館 |

最上町で投票のできる方

年齢要件：平成20年9月7日までに生まれた方（満18歳以上）

住所要件：令和8年5月31日までに最上町に転入届をした方で、引き続き居住中の方。

投票所入場券について

投票所入場券は、有権者個人（1人1枚）あてに **郵送** いたします。

9月1日の告示日までに、各ご家庭に順次届きますのでご確認ください。

※投票所入場券がない場合でも、マイナンバーカード等の身分証明書を確認させていただいたうえで、白紙の入場券に記入し投票することも可能です。

選挙公報について

選挙公報は、各区長さんを通じて配布いたします。

【配布予定日：9月2日～3日頃】

【裏面もご覧ください】



期日前投票及び不在者投票について

期 間 令和8年9月2日(水)～9月5日(土)
時 間 午前8時30分から午後8時まで
場 所 **最上町コミュニティセンター（中央公民館）**
1階 大ホールロビー

期日前投票及び不在者投票のできる方は、次の理由等により選挙当日投票所に行くことのできない場合です。

- ① 仕事、学業、地域行事、冠婚葬祭その他の用務に従事
- ② (投票区域外への) 外出・旅行・滞在
- ③ 疾病、負傷、出産、老衰、身体障害等のため歩行が困難又は収容
- ④ 住所移転のため、本町以外に居住
- ⑤ 天災又は悪天候により投票所に行くことが困難

※期日前投票最終日（9月5日）は大変混み合うことが予想されます。投票される場合にはできるだけ、お早目の投票をおすすめいたします。また、期日前投票においでの際は、「投票所入場券はがき」裏面の「宣誓書」に、あらかじめ【氏名・性別・生年月日・住所】をご記入の上ご持参下さい。なお、「投票所入場券」を忘れた場合でも、本人と確認できれば投票できます。

※不在者投票は郵送によるため時間がかかりますので、お早目に手続していただくようお願いいたします。

デマンドバスを利用して期日前投票をされる方

町の「予約制乗合バス」をご利用（事前登録が必要）して期日前投票にお越しいただく場合（土日は運休）は、乗車料金が無料になりますので、ぜひご利用下さい。

- ① 予約の際に期日前投票に行く旨を伝える。
- ② 乗車時にバスの運転手に投票所入場券を提示する。
- ③ 投票終了後、選挙管理委員会で乗車券を発行してもらう。
- ④ 降車時にバスの運転手に乗車券を渡す。

開票について

開票時間： **午後8時～**

開票結果：町ホームページ及びインフォカナル（あらかじめスマートフォン等にアプリを登録し防災無線情報を受け取るサービスです）にてお知らせいたします。

令和8年8月13日

最上町選挙管理委員会 電話 0233（43）2111